

におい・かおり環境アドバイザー認定講習
令和7年度 募集要項

公益社団法人 におい・かおり環境協会

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町6番6号四谷MSビル4F

TEL 03-6233-9011（代）／ FAX 03-6862-8854

URL : <https://orea.or.jp>

目次

1. 制度の概要	P. 1
1-1) におい・かおり環境アドバイザーとは	
1-2) 活動内容	
1-3) 資格要件	
1-4) におい・かおり環境アドバイザー補	
2. 認定講習	P. 2
3. 登録制度	P. 2
4. 登録更新	P. 2
5. におい・かおり環境アドバイザー認定講習について	P. 3
5-1) 受講資格	
5-2) 受講日程等	
5-3) 申込方法及び申込期間	
5-4) 受講申込に必要な書類	
5-5) 受講手数料	
5-6) 最低遂行人数	
5-7) 天災時の対応等	
6. 臭気判定士と同等の能力を有する者の認定審査	P. 5
6-1) 受験資格	
6-2) 申請書類	
6-3) 認定審査手数料	
6-4) 面接試験	
6-5) 合否の連絡	
6-6) 嗅覚検査	
7. その他	P. 5
7-1) 個人情報の取扱い	
7-2) 臭気判定士の情報利用の許諾	

(様式1) におい・かおり環境アドバイザー認定講習会受講申請書

(様式2) 経歴書

(様式3) 臭気判定士と同等の能力を有する者の認定審査申請書

(添付1) 課題「今までに手掛けた臭気対策に関する仕事」

1. 制度の概要

1-1) におい・かおり環境アドバイザーとは

近年、「におい」に関する問題については、工場・事業場からの悪臭問題は一定の改善を見せているものの、飲食店などのサービス業からの悪臭苦情はいまだに相当の件数があり、さらに、住宅などの室内のにおい・かおり、災害時の悪臭、芳香の強さなど、多様な広がりを見せています。このような様々なにおい・かおり問題に対し、柔軟に対応できる人材が求められています。

一方、臭気判定士は、嗅覚測定に関する専門知識だけでなく、嗅覚の特性や悪臭防止法令、脱臭の基礎知識などを有していますが、本来は悪臭防止法に基づく嗅覚測定法を行うための国家資格であり、この業務以外で臭気判定士を名のることは適当ではありません。

そこで、公益社団法人におい・かおり環境協会（以下「本協会」という。）は、生活環境の保全と良好なかおり環境の形成に寄与することを期待して、臭気判定士資格保有者等を対象に、多様なにおい・かおり問題に対応する専門家として自由に広範囲な活動が行える者を認定・登録する「におい・かおり環境アドバイザー」制度を創設いたしました。

◇この制度は人材登録制度であり、国家資格ではありません。

◇本協会の会員に限り専用サイトから登録情報をインターネットで公開することができます。

◇この制度はにおい・かおり環境アドバイザーが自身で活動することを前提としており、本協会から依頼の斡旋をするなど活動の場を保障する制度ではありません。

◇制度の信頼性確保の観点から、倫理規程、違反者への懲戒制度等を設けています。

1-2) 活動内容

におい・かおり環境アドバイザーの活動範囲は特に限定していません。におい・かおり環境の専門的な知識と経験を活かし、悪臭苦情にとどまらず室内等のかおりなど、依頼者からの様々なにおい・かおり環境に関する相談、原因の分析・調査、対策の立案・実施の助言等を行うことが想定されます。

1-3) 資格要件

におい・かおり環境アドバイザーは、次の（１）から（４）のすべてを満たす者です。

（１）臭気判定士の有資格者又は同等の能力を有すると認められた者^{注1}

（２）におい・かおり環境アドバイザーとして適した人格を有する者（懲罰等のないこと等）

（３）本協会の実施するにおい・かおり環境アドバイザー資格認定講習を受講し、修了試験に合格した者

（４）におい・かおり環境に関する業務経験（以下「業務経験^{注2}」という。）が２年以上の者

注1：臭気判定士と同等の能力を有する者の認定試験を希望される場合は別途申込書を提出してください。

注2：業務経験には、兼務として経験しているものを含む。

1-4) におい・かおり環境アドバイザー補

業務経験が２年未満の場合は、におい・かおり環境アドバイザー補として認定します。登録後、業務経験が２年以上になれば、変更申請をすることでアドバイザーに登録変更できます。

2. 認定講習

におい・かおり環境アドバイザーの認定を希望する者は、協会の指定する受講申請書（様式1）に必要事項を記入し、経歴書（様式2）等を添えて本協会に認定講習の受講を申込みをします。

認定講習は、におい・かおり環境アドバイザーとして活動するにあたり必要とされる内容を中心とした講習（1日）となります。

講習終了後に、修了試験を受験し、合格基準を満たした者が合格となります。

3. 登録制度

認定講習を受講し修了試験に合格した者が、におい・かおり環境アドバイザーとして活動するには、本協会の登録簿に登録する必要があります。

修了試験合否のEメールとともに申請方法を連絡いたします。その内容にそって手続きをしてください。登録には別途10,000円（税込み）が掛かります。

登録簿記載内容のうち、「氏名」「所属」「専門分野」等の情報を専用サイトでインターネットに公開できます。なお、公開できるのは協会の会員^{注3}又は会員会社^{注4}の社員に限ります。

公開情報の内容は登録者の自己申告とし、本協会はその内容を確認しません。よって、本協会は内容に責任を持ちません。ただし、依頼者からの指摘等があった場合には、本協会は内容の正確性を適宜チェックし、虚偽や不適当な記述が発覚した場合、削除、修正、登録抹消等の措置を講ずるものとします。

注3：正会員個人、学生会員、賛助（個人）

注4：正会員営利法人、正会員公益法人、公共、賛助（法人・任意団体）

なお、実務経験が2年未満の方はにおい・かおり環境アドバイザー補となります。（アドバイザー補からアドバイザーへの変更登録の費用は掛かりません）

4. 登録更新

におい・かおり環境アドバイザーの登録の有効期間は、5年とします。

登録の更新を受けるためには、資格要件を保持しているほかに、次の条件のすべてを満たさなければなりません。

- （1）活動実績等報告書を毎年提出していること。
- （2）本協会の実施する又は認定する学会、講習会若しくはセミナーへの参加、講演発表又は論文投稿等により、協会が定める一定の自己研鑽ポイントを獲得していること。

毎年提出する活動実績等報告書は、登録者の過度の負担にならないものとします。

ただし、本協会は、虚偽の申請や報告があった場合や、業務に関しその内容がにおい・かおり環境アドバイザーの信用を著しく損なったと認められるとき等は、登録の抹消となります。

また、更新には、手数料3,000円が掛かります。

5. におい・かおり環境アドバイザー認定講習について

5-1) 受講資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 臭気判定士の有資格者又は臭気判定士と同等の能力を有する者の認定試験を受ける者
- (2) におい・かおり環境アドバイザーとして適した人格を有する者

5-2) 受講日程等

日程：令和7年10月15日（水）

時間：認定講習 9時30分から15時45分（予定）

午前：におい・かおり環境アドバイザー制度について

臭気対策の基本的な考え方

関連法令

午後：アドバイス事例について（屋外編、屋内編）

グループディスカッション

修了試験 認定講習終了後、所要時間30分

試験は講習会内容を理解しているかの確認のため、択一式の問題と小論文問題を行います。

オンラインシステム：講習 Zoom

試験 Microsoft Forms

【注意点】

- (1) 必ず1人ずつzoom (<https://zoom.us/>) にアクセスできる環境で受講してください。
- (2) 受講前にzoomのアカウントを各自取得をお願いします。
- (3) 受講確認のため、zoomのカメラ機能が使えるパソコン等をご準備ください。
- (4) 修了試験は当日、指定時間に申込みいただいたEメールにアクセスURLをお送りします。当日指定した時間時間内に回答を入力してください。
- (5) 修了試験の可否はEメールで通知します。12月になっても結果通知が届かない場合には、協会までご連絡ください。
- (6) 可否判定基準、正答番号の公表はいたしません。また、問題の内容に関する問合せには一切お答えしません。

5-3) 申込方法及び申込期間

次のEメールアドレス宛に受講手数料をお振込みを証する書類の写しと受講申請書（様式1）、経歴書（様式2）をお送りください。

Eメールアドレス： kaori_adv@orea.or.jp

申込期間：令和7年7月1日(火)から令和7年9月26日(金)まで

5-4) 受講申込に必要な書類

受講申請書（様式1）と経歴書（様式2）は、募集要項に付いている様式を使用していただくか、以下のホームページよりダウンロードしてご使用ください。

URL： <https://orea.or.jp/jigyo-katsudou/adv-abstract/nk-adv/nk-adv2/>

5-5) 受講手数料（24,000円（税込み））

次の金融機関に納付してください。

金融機関	三菱UFJ銀行／浅草橋支店／普通口座／0826078
名義人	公益社団法人におい・かおり環境協会

【注意点】

- (1) 受講手数料の振込手数料は、納付人の負担でお願いします。
- (2) 受講申請の受付後の受講取消しは原則できません。また、納付済みの受講手数料の返還や次回以降への充当も原則できません。
- (3) 請求書・領収書が必要な場合は、申請書にある備考欄へその旨を記入してください。

5-6) 最低遂行人数（定員：最大30名）

今回の講習会では最低遂行人数は設けません。申込人数が1人でも開催いたします。

5-7) 天災時の対応等

地震などの天災その他の事由により、認定講習・修了試験が実施できない恐れがある場合は、協会ホームページ（<https://orea.or.jp>）にて発表します。適宜ご覧願います。なお、試験が実施されなかった場合には、受験手数料を返金します。

受講者の自己都合により、認定講習・修了試験ができなかった場合は返金の対象外となります。

6. 臭気判定士と同等の能力を有する者の認定審査

臭気判定士の有資格者ではなく、自治体等の臭気対策担当部署において概ね10年以上の経歴がある方を対象に行う認定審査です。

6-1) 受験資格

臭気対策に係る実務経験は、自治体等の臭気対策担当部署において概ね10年以上の経歴があること。

6-2) 申請書類

- (1) 臭気判定士と同等の能力を有する者の認定審査申請書（様式3）
- (2) 認定審査手数料の払込を証する書類の写し
- (3) 課題「今までに手掛けた臭気対策に関する仕事」（添付1）

6-3) 認定審査手数料

認定審査手数料は、10,000円(税込み)とし、申請書の受付後は返還しません。振込先は、5-5)にある認定講習会と同様です。

6-4) 面接試験

面接の方法、日程については、認定審査申請書（様式3）を受理した後、調整いたします。

6-5) 合否の連絡

認定講習会の合否判定と併せてご連絡いたします。

6-6) 嗅覚検査

おい・かおり環境アドバイザーとして登録するには嗅覚検査に合格することが必要です。登録申請までの間に嗅覚検査を受検してください。嗅覚検査は協会指定の嗅覚検査機関で適宜行っており、嗅覚検査手数料は9,000円となります。

7. その他

7-1) 個人情報の取扱い

協会は個人情報を利用目的以外に使用しません。また、法令に基づく場合その他、特別の理由のあるときを除き、第三者に提供しません。

7-2) 臭気判定士の情報利用の許諾

おい・かおり環境アドバイザーおよびおい・かおり環境アドバイザー補は臭気判定士の資格を有していることが前提となる資格です。同資格の管理に限り、臭気判定士の登録情報を利用することの許諾をしていただく必要があります。

におい・かおり環境アドバイザー認定講習

様式 1 受講申請書
様式 2 経歴書

におい・かおり環境アドバイザー認定講習会 受講申請書

ふりがな	
①氏 名	
②連絡先	〒..... (連絡先が会社の場合は、部署までご記入ください)
③アドレス	E-mail :
④電 話	TEL :
⑤臭気判定 士情報	免状番号(記入例 第 0000A) / 有効期限(記入例 令和 5 年 1 月 1 日) 第.....(.....) /年.....月.....日まで
	臭気判定士の情報利用の許諾に○印をしてください。 (受講者が臭気判定士であるかの確認をする必要があります。) 受講に限り臭気判定士登録情報を確認することに 同意します ・ 同意しません
⑥会員情報	(会員会社の場合は勤務先、非会員の場合は非会員と記入してください。) 会員登録名 :
備 考	(請求書発行後のお支払いを希望する場合は、その旨をこちらに記入してください。)

上記の連絡先へ受講票をお送りします。必ず③アドレスはご記入ください。

注意：臭気判定士とは違い氏名の入力に使用できる漢字は JIS 第 1 および第 2 水準としてください。

《事務局使用欄》 以下は記入しないで下さい

受 付		発 送		備 考	
-----	--	-----	--	-----	--

経 歴 書

氏 名	
最終学歴	(年月日) (学校名)
職 歴 (学生の場合 は学歴)	(年月日) (組織名・所属など)
上記職歴のうち悪臭対策に従事した内容の説明 (紙面が不足する場合は別紙にしてください。)	業務経験 年
資 格	(取得年) (資格名)
賞罰の有無、業績、論文など参考となる事項	環境法令違反等の有無 あり なし

臭気判定士と同等の能力を有する者の認定審査

様式 3 臭気判定士と同等の能力を有する者の認定審査申請書
添付 1 課題「今までに手掛けた臭気対策に関する仕事」

臭気判定士と同等の能力を有する者の認定審査申請書

ふりがな		(写真貼付) 45mm×35mm (裏面に撮影年月日、氏名 を記入して下さい)
氏 名		
生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日 (満)	
連 絡 先	〒 E-mail 電話	
上記により、臭気判定士と同等の能力を有する者の認定審査を受けたいので、経歴書を添付し申請します。 公益社団法人 におい・かおり環境協会 会 長 殿 年 月 日 氏名		

《事務局使用欄》 以下は記入しないで下さい

受 付		発 送		備 考	
-----	--	-----	--	-----	--

